



国土交通省からの重要なお知らせ

改正法の特設ホームページを開設しています。
必ずご確認ください！

改正建築物省エネ法が 令和3年4月に全面施行となります

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、説明会の開催に代わり、改正法の内容を動画にて説明するwebサイトを開設しました。
本年は対面での説明会は開催致しませんので関係者の方は必ずご確認ください。

改正法について学べる オンライン講座はじめました

改正建築物省エネ法 オンライン講座 検索

<https://shoenehou-online.jp>



PC、スマホ、タブレット
から受講できます。

オンライン講座で使用する資料は以下の いずれかの方法で入手・閲覧して下さい。

オンライン講座で使用する資料



【講座資料】

オンライン講座をご視聴の際に
お手元に必ずご用意ください。



【解説図書】

オンライン講座の内容に関する
詳細資料や参考資料となります。



Webからダウンロード

▶動画の視聴ページに掲載しています。



配付拠点まで取りに行く

▶各都道府県の拠点にて、説明動画のDVD・製本資料を配付しています。
(令和2年9月14日(月)から配付拠点での配布を開始します)
※配付場所等は、裏面をご確認ください。



配達にて受け取る(着払い)

▶下記のWeb・電話・FAXのいずれかの方法にて資料請求を受け付けています。
(受付期限：令和3年1月末日まで)



Webページからのお申し込み

URL:<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/r2text-haifu>
必要事項を入力して申し込みができます。



電話でのお申し込み

お問い合わせ：0120-712-175
受付時間：平日9:00~18:00(土・日・祝日を除く)



FAXでのお申し込み

FAX: 0120-220-067